

第1章 計画の策定

(1) はじめに

令和7年度からの第4期九度山町教育振興基本計画では、第3期の方向性を維持しつつ、課題となる面の強化を図ると共に町民の皆様方に取組の方向性を理解いただき易いものにしたいと考えています。

学校教育の面では、秋田県由利本荘市の教育に学びながら探究型学習の大切さを生かした主体的な学びを定着させ、コミュニティ・スクール制度を活用した総合的な学習の時間で、その主体的な学びの成果を発揮するサイクルを創りあげたいと考えています。

また、社会教育・生涯学習の面では「公民館活動」や「社会体育活動」を大切に、文化やスポーツを通して町民の皆様が自らの学びを継続することで知的好奇心や若さ、体力を維持し、豊かな生活が送れる喜びを味わえる町づくりに貢献したいと考え取組を行います。

(2) 第4期九度山町教育振興基本計画の策定に当たって

本町は、「子育てしやすい町 九度山」を目指して町全体が一丸となって事業をすすめております。教育委員会におきましても令和3年度から子育て支援策の1つとしてサポートチームを立ちあげ、「家庭教育支援」に力を注いでおり、特色ある教育（英語教育）の推進と共に継続していきます。

また、入学祝い金制度や修学旅行費の全額補助や給食費の無償化など九度山の教育を受ける子どもたちや保護者に手厚い施策を継続します。

更に、第4期の教育振興基本計画の特徴として、教育課題から大きな社会の課題にも発展している不登校への対策です。河根小学校・中学校では不登

校を経験した子どもたちを積極的に受入れています。

少人数指導と豊かな自然環境、学校の先生方と地域の皆さん方が創り出す一体感、そのすべてが一つになって「自分の居場所を感じることができる学校」が成立しています。子どもたちの心や身体に、まるでエネルギーがじわっと沁み込むように効果を現しています。今後の更なる発展に取り組みます。

(3) 計画の性格

この第4期計画は、九度山町第5次長期総合計画の基本方針の方向性に沿って策定する教育部門の計画と位置づけていきます。

(4) 計画の期間

この教育基本計画の期間は、今後10年先を見通した教育の目指すべき姿を踏まえ、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき基本目標を示します。

